

平成 23 年 4 月 14 日  
訪販化粧品工業協会

## 日本化粧品工業連合会による化粧品等の安全性に関する見解について

日本化粧品工業連合会では 3 月 30 日(水)、福島第一原子力発電所の事故に関連して、化粧品等が消費者の健康に影響を与えることはなく、安心してお使いいただける旨の下記の見解を公表しました。

当協会も同意見であり、当協会会員企業の製品は安全性について問題なく、安心してお使いいただけます。

### 記

#### 「福島第一原子力発電所事故に関連して」

平成 23 年 3 月 30 日  
日本化粧品工業連合会

福島第一原子力発電所の事故により、一部の農産物や飲料水から放射性物質が検出されたことに関して政府発表、報道等がなされております。これらの情報により、化粧品・薬用化粧品等の医薬部外品（以下「化粧品等」）の安全性につきまして消費者の皆様にご心配をおかけしておりますが、以下にお示ししますように、安心してお使いいただけますので、今まで通りご愛用いただきますようお願いいたします。

- ① 化粧品等は、外部からのちり、ほこりが入らない、屋内の管理された環境で製造されるので、大気中に放出された放射性物質が直接製品に入ることは極めて少ないと考えます。
- ② 厚生労働省が定める「飲料水中の放射性物質暫定規制値」と同濃度の放射性物質を含む水が日常的に使用するあらゆる化粧品等の製造工程に使用されたと仮定して<sup>(注1)</sup>、そのような化粧品等を1年間毎日使用した場合に受ける放射線の量<sup>(注2)</sup>を計算すると、年間7.8 マイクロシーベルト以下であり、人の健康には影響はありません。
- ③ 日本政府も現在の水道水の放射性物質の濃度水準では、生活用水（手洗い、洗顔、洗髪、入浴など皮膚への接触）としての使用については問題なしとしています。化粧品等も、皮膚への使用であり、仮に水道水と同水準の放射性物質濃度であったとしても安全性に問題はないと考えます。

ちなみに、私たちは日常生活の中で、自然界から年間2400 マイクロシーベルト（世界平均）の放射線を浴びています<sup>(注3)</sup>。

注1：化粧品等を使用して、人に残存すると推定される放射線量の総量に基づき計算。化粧品等の製造、品質検査、出荷までの期間や消費者の手元に届くまでの期間を経ることによる経時的な放射能の減衰を勘案。国内の水道水からセシウムは検出されていないため、ヨウ素131の場合を想定。

注2：経口摂取したと仮定。

注3：原子放射線の影響に関する国連科学委員会（UNSCEAR）報告書。

以上の理由から、日本化粧品工業連合会は、今回の福島第一原子力発電所の事故で大気中に放出された放射性物質が原因で、化粧品等が消費者の健康に影響を与えることはないと考えます。

日本化粧品工業連合会は、今後も政府等から公表される情報等を十分に注視し、引き続き、消費者の安全を第一とした活動を進めてまいります。

以上

以上